

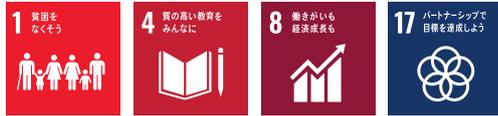
施策10 雇用・就労の支援

目的

- 対象** …… 就労者, 就労希望者, 事業所
意図 …… 就労していきいきと暮らすことができる



施策と関連するSDGsの目標 (ゴール)



施策の方向

国, 東京都等の関係機関や近隣自治体等と連携し, 個々に応じた雇用・就労を支援します。また, 市内事業者の福利厚生の上を促進します。



施策のポイント

- 調布国領しごと情報広場への運営参画
- ちょうふ若者サポートステーションや国・東京都の関係機関, 近隣自治体との連携の推進
- 地域経済対策会議での意見交換や他自治体の事例等を踏まえた, 雇用に関する支援策の検討



基本的取組の体系

施策10 雇用・就労の支援

10-1 雇用・就労に向けた支援

10-2 就労者に対する支援

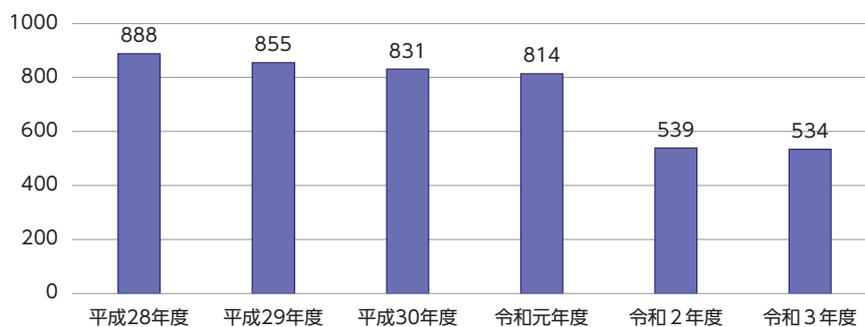
基本計画事業

雇用・就労の支援



- 総務省の「労働力調査（基本集計）2021年の平均結果」によると、労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者¹を合わせた人口）は、令和3年平均で6,860万人と、前年に比べ8万人減少（2年連続の減少）しています。また、男女別に見ると、男性は20万人の減少、女性は13万人の増加となっています。
- 一方、就業者数は、令和3年平均で6,667万人と、前年に比べ9万人の減少（2年連続の減少）となっています。男女別にみると、男性は22万人の減少、女性は12万人の増加となっています。
- 就業者を産業別に見ると、「宿泊業、飲食サービス業」は令和3年平均で369万人と、前年に比べ22万人の減少、「建設業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」は10万人の減少となっています。
- 令和3年3月に障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、企業の障害者法定雇用率が2.3%となったほか、障害者雇用義務の対象となる事業所が、従業員43.5人以上の事業所に拡大されました。
- 市は、雇用・就労に向けた支援として、国・東京都の関係機関との連携により、「調布国領しごと情報広場」を運営し、専門のスタッフが求人条件や就職に関する相談、応募を希望する企業への面接日の調整等の連絡、問い合わせを行っています。また、働くことに悩みを抱える15～49歳までの若者を対象に、就職活動セミナーや就労に向けた様々なサービスを提供する「ちょうふ若者サポートステーション」を運営しています。
- ハローワーク府中（府中公共職業安定所）の出先機関である「調布国領しごと情報広場」における就職件数は、新型コロナウイルスの感染拡大によるセミナー等の中止が大きく影響し、令和2年度以降、大幅に減少しているものの、全体の就職者に対する市内在住者の割合は、目標値以上を維持している状況にあります。また、「ちょうふ若者サポートステーション」の令和元年度から令和3年度の総来場者数は2,770人、総進路決定者数は244人となっています。

＜「調布市国領しごと情報広場」における市内在住者の就職者数（単位：人）＞



- 調布国領しごと情報広場内の「マザーズコーナー」では、子育てしながら就職を目指す方のために、子どもと一緒に安心して相談ができる環境を整えています。女性の就業者が増加していることを踏まえて、今後も引き続き、子育てしながら働きたい方への支援を継続していく必要があります。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって、近年、全国的に宿泊業や飲食サービス業を中心として、厳しい雇用情勢が続いている中、市においても生活困窮に陥る方や失業する若者等の増加が懸念されます。そのため、今後も引き続き、国・東京都の関係機関や近隣自治体との緊密な連携を図りながら、個々の状況に応じたきめ細かな雇用・就労支援に努める必要があります。
- 市内中小企業等の就労者を支援するため、今後も引き続き、調布市勤労者互助会の活動を支援するとともに、同互助会への加入促進を図っていく必要があります。



＜マザーズコーナー＞

1 当該調査の期間内に、収入を伴う仕事をしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ公共職業安定所（ハローワーク）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者。



基本的取組の内容

10-1 雇用・就労に向けた支援

◆調布国領しごと情報広場による就労支援

様々な求人情報や職業相談、職業紹介、職業訓練に関する相談をはじめ、生活保護受給者、障害者、ひとり親家庭などの就労を支援するため、ハローワーク府中と連携して、「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、セミナー・教室、面接会等の開催に取り組みます。

◆就労支援セミナー、就職面接会の実施

ハローワーク府中や東京しごとセンター多摩等の関係機関と連携し、就労支援セミナーや就職面接会の開催情報等、雇用・就労に関する情報提供による支援機会の充実を図ります。

◆若者の職業的自立、就労の支援

仕事に対する不安や悩みを抱えている若者がいきいきと働けるよう「ちょうふ若者サポートステーション」の職場体験事業の実施への協力に取り組みます。また、関係機関と連携し、若者向けの就労支援セミナーを実施し、就労支援とともに市内中小企業等の人材確保を支援します。

◆子育てしながら働きたい方への就労支援

調布国領しごと情報広場内の「マザーズコーナー」における保育付き就労セミナーの共催や、就職活動用スーツの貸出を行うとともに、就職支援セミナーやパソコン教室の開催を支援します。

◆高齢者、障害者、低所得者等の就労支援

高齢者の働く機会の確保や障害者の雇用促進に関する支援制度、ちょうふ就職サポート等との連携による生活保護受給者の自立支援など、各種支援制度や関係施設との連携促進を図るとともに、参加対象者を広げたセミナーを開催します。

◆民間事業者と協力した高齢者等の就労支援

民間事業者や関係機関との協働による高齢者等の就労支援事業を展開します。

◆雇用・就労情報の積極的な提供

国や東京都による雇用・就労情報を含め、市報・市ホームページ等を通じた情報提供による支援機会の充実を図ります。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
「調布国領しごと情報広場」全体の就職者における市内在住者の割合	67.0% (令和3年度)	70.0% (令和8(2026)年度)



< 調布国領しごと情報広場 >

基本計画事業候補

No.	42				
事業名	雇用・就労の支援		区分	継続	担当課
事業の概要	ハローワーク府中との連携事業として、「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、就職に関する相談や情報提供など、地域住民や事業所の求人・求職のニーズに対応した就労を支援します。また、ちようふ若者サポートステーション事業を通して、働くことに悩みや不安を抱える若者の就労や自立を支援します。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催 ○若者に対する就労や自立の支援	○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続	
事業費(百万円)	3	3	3	3	

10-2 就労者に対する支援

◆就労者への支援

関係機関と連携して、労働セミナーや街頭労働相談の開催、ポケット労働法の発行など、労働問題への対応や労働関連法の知識習得を支援します。また、悩みの内容に応じて、専門機関を案内し、労働問題への相談に対応するなど、就労者に対する支援を行います。

◆市内事業者の福利厚生への支援

市内中小企業で働く方々の福利厚生を支援するため、調布市勤労者互助会の活動支援や加入の促進を図ります。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
勤労者互助会の会員数	3,446人 (令和3年度)	3,500人 (令和8(2026)年度)



施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

- 国や東京都による雇用・就労情報を含め、市報・市ホームページだけでなく、SNSなどデジタル技術を活用したより効果的な情報発信に取り組みます。
- 各種相談やセミナーの開催のオンライン化を検討するなど、支援機会の充実を図ります。

共創のまちづくり

- 高齢者、障害者、低所得者等、参加対象者を広げたセミナーを開催し、自立・就労支援機会の充実を図ります。
- 民間事業者や関係機関との協働による高齢者等の就労支援事業を展開します。
- 調布市勤労者互助会との連携により、市内中小企業で働く方々の福利厚生への支援に取り組みます。